

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	苗穂駅自由通路窓ガラス清掃業務
発 注 課	中央区土木部維持管理課
選 定 事 業 者	北海道クリーン・システム株式会社
<p>随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)</p> <p>苗穂駅自由通路は、JR 本線に架かる通路(空中歩廊)であり、本市で維持管理を行っている施設である。</p> <p>当該施設の通路外となる窓ガラスの清掃業務については、JR 線路上での作業となることから、JR 北海道の許可を得た上で、き電停止(線路上の電気系統の遮断)を行って線路閉鎖(一定区間に列車等を入れない)の措置をし、かつ見張り員等を配置するなどの措置が必要である。</p> <p>さらに、作業上の不備(清掃用具の落下や施設の破損など)によって、列車運行に重大な影響を与えるおそれがあることから、JR 関連業務の経験、知識や装備を有することが不可欠であり、上記業者以外には JR 北海道の許可が下りない状況である。</p> <p>このことから、上記事業者を選定事業者とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号
決 定 日	令和 7 年 5 月 14 日